

平成 2 2 年 4 月 2 3 日

横浜市会議長

川 口 正 寿 様

環 境 行 動 都 市 特 別 委 員 会

委 員 長 川 口 珠 江

環 境 行 動 都 市 特 別 委 員 会 報 告 書

本委員会の付議事件に関して、次の調査を行ったので、その結果を報告します。

1 付議事件

地球環境を守り、持続可能な社会の実現のため、水・緑の保全創造や、さらなるごみの減量・リサイクルを進めるなど多様な環境施策の推進を図ること。

2 調査・研究テーマ

地球温暖化防止施策について

3 テーマ選定の理由及び論点

平成20年に横浜市が政府から環境モデル都市に選定され、今後の取り組みが注目されていることなどから「地球温暖化防止施策について」とした。また地球温暖化防止施策はその範囲が多岐にわたるが、今後の脱温暖化の施策の中では、市民一人一人の行動がさらに鍵になるという認識から、横浜市脱温暖化行動方針（CO-DO30）中でも「生活CO-DO 一人ひとりの脱温暖化行動から社会を変える」に焦点を当てることとした。

4 委員会活動の経緯

（1）平成21年7月3日開催

調査・研究テーマ「地球温暖化防止施策について」を選定

（2）平成21年7月30日開催

関係局（地球温暖化対策事業本部）から事業概要について説明を聴取

（3）平成21年11月2日開催

市内視察を実施

・社会福祉法人しののめ会聖星学園及び金沢水再生センター

（4）平成21年12月18日開催

視察先に関する質疑応答（地球温暖化対策事業本部出席）及び意見交換

（5）平成22年1月20日開催

市内視察を実施

・エコスカイハウス横浜・北軽井沢の家及び戸塚区前田町町内会館

（6）平成22年4月9日開催

調査・研究テーマ「地球温暖化防止施策について」の意見交換

(7) 平成22年4月23日開催

委員会報告書作成に向けた意見交換（報告書の確定）

5 現状認識と横浜市の取り組み

横浜市は平成20年3月にCO₂-30を策定し、平成37年度までに市民一人当たりの温室効果ガス排出量30%削減（対平成16年度比）の達成を目指し、多方面で事業を展開している。平成20年7月には、「温室効果ガス排出量の大幅削減等により低炭素社会への転換を進め、国際社会を先導していく」環境モデル都市として政府から選定されたところである。

G30で培った市民力を原動力に、全国平均（12.8%）と比べて22.2%と割合の高い家庭からの排出量を削減し、「CO₂の大幅な削減と脱温暖化な暮らしが魅力となるまちづくり」の実現を目指している。

横浜市の温室効果ガスの部門別の排出割合からすると、生活に関する部分の削減が重点となる。すなわち民生部門（家庭、業務、自家用車）の大幅な削減を目指している。

CO₂-30の生活CO₂にかかわる主な事業は次のとおりである。

(1) 使用済食用油のバイオディーゼル燃料活用事業

ア 事業概要

平成19年度アントレプレナーシップ事業（職員提案に基づく事業）であり、学校から出る使用済み食用油を福祉施設が回収し、バイオディーゼル燃料（以下「BDF」という。）に精製し水再生センターへ納入する。水再生センターでは、ディーゼルエンジン駆動の自家発電機の燃料である重油の代替燃料としてBDFを利用する。

平成21年度は金沢区内の全小学校（22校）から使用済み食用油を回収し、金沢水再生センターでBDFを使用する。平成22年度以降、市内全小学校から使用済み食用油を回収するとともに、さらに2カ所の水再生センターで使用する予定である。

イ 事業目的

- ・化石燃料である重油からBDFへの使用燃料の一部転換することによるCO₂の排出削減

- ・ 福祉施設の活用による障害者の経済的自立支援
- ・ 小学校への環境教育、市民への普及啓発

(2) ヨコハマ・エコ・スクール (YES)

ア 事業概要

市内で活動する市民、市民活動団体・NPO、事業者、大学などで実施する環境に関するさまざまな講座や地域イベントを「ヨコハマ・エコ・スクール (YES)」という統一的なブランドとしてまとめ、全市的な大きな動きに広げていこうとするものであり、平成21年6月に開校カウントダウンイベントを実施し、7月から横浜市の主催講座を皮切りに事業展開している。

イ 事業目的

- ・ 市民が求める、環境や脱温暖化に資する情報と学習機会の効率的・効果的な提供
- ・ 市民、市民活動団体、NPO、事業者等の環境関連活動のネットワーク化
- ・ 脱温暖化の担い手となる環境リーダーの人材育成・養成

(3) ヨコハマ省エネ実践事業

ア 事業概要

日常生活での電気、ガス、水道やガソリンの使用に伴うCO₂の排出量と省エネ行動による削減効果について、環境家計簿への記入などによって各家庭で実感してもらう取り組みである。

平成20年度は11月から2月にかけて実施し、市内全区の60自治町内会の約2,500世帯から回答を得たところ、1世帯あたりのCO₂削減量は5.6%だった。

イ 事業目的

- ・ 家庭でのCO₂排出量と省エネ行動の結果の「見える化」
- ・ 自治会町内会を参加単位とすることによる脱温暖化の地域への浸透

6 当委員会で行った視察

当委員会では、次の4カ所の視察を行い、それぞれの視察先での事業等の説明を聴取した。

(1) 社会福祉法人しののめ会聖星学園

社会福祉法人しなのめ会聖星学園は障害者の就労支援を行う民間福祉施設である。施設では、敷地内に精製機械を設置し、小学校を拠点に収集した使用済み食用油をBDFに精製する。精製されたBDFは金沢水再生センターに搬送され、発電用の燃料として利用される。精製作業は障害者が行っており、障害者に就労の場を提供している事業である。

(2) 金沢水再生センター

水再生センターでは、大雨の際、雨水を排水するポンプを稼働させ、浸水被害を防いでいる。通常、このポンプの駆動に必要な電力は、重油等を燃料とする自家用発電機から供給されているが、金沢水再生センターでは、社会福祉法人しなのめ会聖星学園で精製したBDFを重油の一部代替燃料として使用している。

(3) エコスカイハウス横浜・北軽井沢の家

菱重エステート株式会社が設置した、太陽光や熱、風など自然エネルギーを高効率活用する次世代型の超省エネ住宅のモデルハウスで、新型太陽光発電にパッシブソーラーによる太陽熱を組み合わせた「ハイブリッド」技術、床下温度に着目し、最新の蓄熱材により夏冬双方での活用をねらう「高効率蓄熱」技術、自然の熱対流により建物内換気を行う「ソーラーベンチレーション」技術の3つの基幹技術のシステム化、実用化により、標準世帯の平均的使用エネルギーを97%削減することを目標にしている。さらに将来の蓄電技術として期待される新蓄電池システムの実証試験も同時に実施し、究極のエコライフ「光熱費ゼロ」の実現を目指している。

(4) 戸塚区前田町町内会会館

戸塚区前田町町内会は「ヨコハマ省エネ実践事業」に参加している。その中でも特に環境家計簿の取り組みを積極的に行っており、その模様がテレビを初め各種メディアに取り上げられている。

7 委員会及び視察を通じた委員意見等

(1) 使用済み食用油のBDF燃料化活用事業について

- ・本来であれば燃やして処分されていたものをエネルギーとして活用していくことはすばらしい取り組みである。

- ・市民一人一人が環境問題を意識してもらえるよう、子供たちに現場を見てもらうなど啓発の取り組みをするとよい。
- ・このような取り組みがさらに広がって、市民全体の意識が高まるような形にしていくという意味では、BDF化した燃料でゴミ収集車を走らせている資源循環局の取り組みはわかりやすいし、インパクトがある。
- ・京都市では平成9年にごみ収集車220台をBDF100%で走行する取り組みを導入した。規模も含めかなり進んでいる。市営バスも走らせており、学校だけでなく公園、公民館などの収集ステーションもある程度、形になっている。
- ・小学校を拠点に油を集めているが、家庭で出た油を持ち寄るというのは、啓発効果があり、意識が高まる。家庭部門、特に市民に広がっていくような取り組みを提案していかなければならない。
- ・システム化するのであれば油を集める拠点が問題になるので、アドバイスが欲しい。意識は総じて高いが、人口の少ない地域や今後高齢化が進むと収集の量も少なくなってしまう。
- ・障害者の就労の場を確保した点では画期的な取り組みである。

(2) 環境家計簿の取り組みについて

- ・横浜は環境モデル都市であるので、大都市におけるよい例として取り組まなければならない。大胆な発想も必要になる。
- ・エコ意識は少しずつ根づいているが、環境家計簿の参加はまだまだ少人数であり、拡大していく必要がある。
- ・資源循環局やまちづくり調整局（平成22年度から建築局に名称変更）、環境創造局に係る部分もあるので地球温暖化対策事業本部としてどうコーディネートしていくかが重要である。
- ・家庭部門でこれから予想されるのは、家電の買い替え、省エネ行動の進展、電気自動車の購入の3つである。それぞれで10%くらい削減できればと考えている。
- ・ガソリン等から排出されるCO₂も大変多いが、公共交通機関への誘導も大きな方向性を持つと思われるので、交通局との連携が大事である。
- ・太陽光発電は家庭でも手軽にできるのではないかと。買電価格と機器の耐用年数などが課題となる。

(3) 戸塚区前田町町内会における取り組み等について

- ・高齢者や小学校を巻き込んだ活動は将来を見込んで非常に大切なことである。
- ・省エネ製品の購入も有効な手段だが、補助金等の支援があればと思う。意識改革だけでも10～15%はCO₂を削減できるが、限界もある。環境家計簿が全市的に広がればと思う。
- ・1つの町内会の組織の部で活動するのではなく、複数で活動するので、若い世代の人たちの参加もある。活動によって地域での住民同士のかかわりが深くなっているように感じる。
- ・「市民力」という面で前田町町内会の取り組みは象徴的である。今後も紹介していきたい。来年度も行うので市や各町内会が協力して進められたらよい。

8 今後の地球温暖化防止施策について

地球温暖化防止施策を推進するためには、「環境モデル都市・横浜」の特徴である「市民力」を生かし、市民一人一人の生活に脱温暖化行動を取り入れ、脱温暖化社会の構築に弾みをつけることが必要である。また、市民が全市的に取り組めるような事業を行政が先頭に立って推進していく必要がある。

本委員会は、このような地球温暖化防止施策の方向性を示し、市民が取り組む具体的な行動として、今年度に議論を行った以下の事業について、今後の方向性を示すこととする。

(1) 環境家計簿について

環境家計簿に取り組むことにより、CO₂排出量が10%程度削減できた町内会もあることから、家庭だけでなく職場などを含め、本市全体に広げていくことが重要である。

一方で、市民への周知不足や現在まで取り組みの中心を担っている町内会の負担などが懸念されるため、「エコ活。」週間を実施するなどのさまざまな手段で広報を行い、多くの市民が主体的に取り組めるよう、行政がしっかりとその役割を担っていくことが必要である。

また、市民がCO₂の削減効果を実感できるような環境家計簿の形を検討し、環境家計簿への取り組みやすさを向上させていくべきである。

(2) エコハウスについて

自然エネルギーを活用した環境に配慮したいいわゆるエコハウスは環境に優しい住宅である一方、その設備は高額であり、市内ではその普及がまだほとんど進んでいない状況ではあるが、太陽光パネルの設置補助に対する市民の関心が高いことなど、市民も住宅の新・改築などの際に注目している。

行政としては、現在行っている住宅用太陽光及び太陽熱の補助を引き続き行うとともに、さまざまなエコハウスの設備を各家庭に取り入れることによって、省エネ効果を実証していくことや、現在行っている町内会館への太陽光パネル設置を全区で実施し、エコハウスに関する情報発信に積極的に取り組むことが重要である。

(3) B D F について

B D F 活用事業は、他都市でも積極的に行われており、精製した B D F がバスの燃料などに使用されている。本市では、金沢水再生センターにおいて B D F を使用しているが、今後は全区の小中学校で給食の使用済み食用油の回収を環境教育の一環として行うことや B D F の市バス等での使用などに積極的に取り組むべきである。

行政としては、病院などの公共施設からの使用済み食用油の回収も検討するとともに、B D F 活用事業のノウハウを蓄積し、民間も含めた市内 B D F 活用事業の推進について役割を果たしていくべきである。

まとめ

本委員会は、平成 21 年 7 月 3 日に開催した第 1 回委員会において、調査・研究テーマを「地球温暖化防止施策」とし、これまで 7 回にわたり委員会及び視察を実施してきた。そして、地球温暖化防止施策を推進していくためには、市民一人一人の行動が鍵となること、また市民が地球温暖化防止のための行動を行っているという実感を得られるような施策を行政が積極的に実施していく必要があるという観点から、横浜市脱温暖化行動方針（C O - D O 3 0）の生活 C O - D O に焦点を当て調査・研究を行い、今後の地球温暖化防止施策について、委員会として意見をまとめたものである。

本市は平成 20 年 7 月に「環境モデル都市」に、また、平成 22 年 4 月には経済産業省の「次世代エネルギー・社会システム実証地域」にそれぞれ選定され、地球

温暖化防止施策に対する本市の取り組みが国内外からますます注目されてきている。

このような社会の期待にこたえるためにも、本委員会報告書を踏まえ、行政のより一層の取り組みに期待したい。

○ 環境行動都市特別委員会名簿

委員長	川口珠江	(民主党)
副委員長	関勝則	(自由民主党)
同	大山正治	(民主クラブ)
委員	佐藤祐文	(自由民主党)
同	福田進	(自由民主党)
同	山田一海	(自由民主党)
同	市野太郎	(民主党)
同	土志田三津夫	(民主党)
同	星野國和	(民主党)
同	源波正保	(公明党)
同	榊原泰子	(公明党)
同	藤田みちる	(無所属クラブ)
同	山田桂一郎	(ヨコハマ会議)